障害児におけるアセスメントのポイント (児童発達支援、放課後等ディサービス、障害児 入所支援)



障害児・者のライフステージと各時期の中心的な課題の例

胎生期 新生児期(主として2か月まで) 乳児期(主として0~3歳未満)		胎生期における母親の不安への支援		
		先天性障害の告知とフォロー、治療・訓練の方針提示、家族への支援		
		健康診査後のフォロー、家庭における子育て、機能訓練、豊かな感覚 的な遊びの体験、親子療育の開始、家族の障害受容のための支援		
幼児期	前期(主として3歳~5歳未満)	発達段階に応じた遊びを通した達成感の経験、集団での療育、地域の 集団への参加の可能性、子どもに応じた複数の発達アセスメント		
49) J C 79]	後期(主として5歳~就学まで)	就学に向けての支援、豊かな遊びを通した対人関係の構築と生活体 験の広がり		
学童期		能力に応じた臨機応変かつ適切な教育の提供、将来に向けて必要な 生活体験、性教育、意思伝達・表現及び選択する機会、進学に向けた 支援、卒業後に向けた支援、就労支援		
青年期	前期(主として18~20歳)	地域・就労定着支援、本人のストレングスを活かした本格的な相談 援の開始		
月十岁	後期(主として20歳代)	余暇・休日の過ごし方、適切な就労先の見直し、一人暮らしへの支援、 本格的な意思決定支援の開始及び自己決定された暮らしの提供		
	前期(主として30~40歳代)	地域のイベントへの参加、地域での居場所づくり、趣味を増やすため の支援		
成人期	中期 ^{(主として50歳代~65歳未} 満)	体力と本人の意欲に応じた生活の見直し、高齢期に向けた準備、保護 者が後期高齢の年齢になっていることへの対応		
	後期(主として65歳以上)	介護との連携、自己決定された暮らしが継続されているかのチェック		

アセスメントを実施する際の基本的な視点

子どもを取り巻く社会は今

» 育ちの環境

- バーチャルな遊び
- 習い事、塾
- *子どもの孤立化
- * 群れない中での集団化

» 子育て環境

- 核家族化と孤立化
- 子育て資源の多様化
- ・ 子育て情報の氾濫と混乱

普通の子育てが わからない!



* 育児不安の解消策の乏しさ

» 社会環境

- 島国文化の保守性
- 多国籍(多文化)
- 価値観の多様化
- 社会規範の脆弱化
- 家庭教育・社会教育・学校教育バランスの歪み
- 代償療法の跋扈(ばっこ)

とまどう親! 振り回される子!

» 家庭機能

- 少子化
- 共稼ぎ家族
- 家族のストレス
- 離婚・シングル親

etc.

●社会の変化と無縁ではあり得ない ●社会の歪みは弱者に向かう

物品供給 児童虐待 栄養補給のための食事

育児放棄

子どもの障害の状態を評価しただけでは、子どもを理解したことにはならなし



アセスメントを実施する際の基本的な視点

児童期の様々な問題は、「障害児入所施設への入所理由」に集約されている!?

障害児入所施設への入所理由(H29全国知的障害児施設実態調査)

	理由	主たる要因	従たる要因	合計	在籍者(4843名)比
	親の離婚・死別	269	135	404	8.3%
家族	家庭の経済的理由	92	179	271	5.6%
の	保護者の疾病・出産等	266	146	412	8.5%
状況	保護者の養育能力の欠如	<u>1,452</u>	<u>646</u>	<u>2,098</u>	43.3%
等	<u>虐待·養育放棄</u>	<u>1,129</u>	<u>153</u>	<u>1,282</u>	<u>26.5%</u>
	きょうだい等家族関係	137	185	322	6.6%
	住宅事情・地域でのトラブル	76	93	169	3.5%
	その他	—	_	_	_
	ADL・生活習慣の確立	<u>1,050</u>	<u>689</u>	<u>1,739</u>	<u>35.9%</u>
本人	医療的ケア	51	85	136	2.8%
か	行動上の課題改善	<u>775</u>	<u>526</u>	<u>1,301</u>	<u>26.9%</u>
状況	学校での不適応・不登校	76	81	157	3.2%
等	学校就学•通学	484	265	749	15.5%
	その他	149	91	240	5.0%

アセスメントを実施する際の基本的な視点

児童期の支援の基本的な視点

- ①手帳を持たないグレイゾーンの子ども(<u>発達が気になる子ども</u>)に対する支援も障害児支援の役割の一つである。
 - →事業所は「気になる子ども」への支援を併せて行っていくべき
- ②乳幼児期は発達が未分化である。また<u>医療的な課題を多く</u>抱えている子も多い。そのため、子どもの成長・発達は周囲の環境に左右され易く、場合によっては命さえも大きな危機にさらされている時期であるとも言える。
 - →医療的なケア+発達支援により、生命の維持が図られる
- ③<u>家族(母親を中心に)</u>は我が子の育ちに不安を抱え,心身共に不安定状態となりやすい。人・社会・知識・情報からの孤立状態に陥りやすい。
 - →不安定な状態から、判断しにくくなっていることへの寄り添い
- ④障害またはリスクのある<u>我が子の受容と前向きな養育体制づくり</u>に親(家族)が第一歩を踏み出す時期である。
 - →家族と子どもの状態に合わせた子育て支援メニューを提案する
- ⑤発達上に注意や興味の移りやすさや多動性,もたつき,発達領域間の偏りなどのある子どもは被虐待児になり易い。
 - →事業所での母子の姿だけでは、見落としがちなことを意識する



アセスメントを実施する際の基本的な視点~児童期の支援とは?

障害児入所支援 児童発達支援 保育所等訪問支援 放課後等デイサービス

談 育児支援 家族支援 福祉支援

インクルーシブ 社会の実現

ともに育つ

発達支援 医療的支援 自立支援

訪問巡回

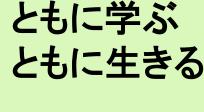
育ちの場における こどもへの支援 スタッフへの支援

地域資源との連携



地域の中での受け入れをバックアップ する後方支援として専門的な役割を担う

- ◆特別なニーズへの具体的な手立て
- ◆環境(物的、人的、形態等)への支援
- ▶障害に関する知識、技術等支援スキル

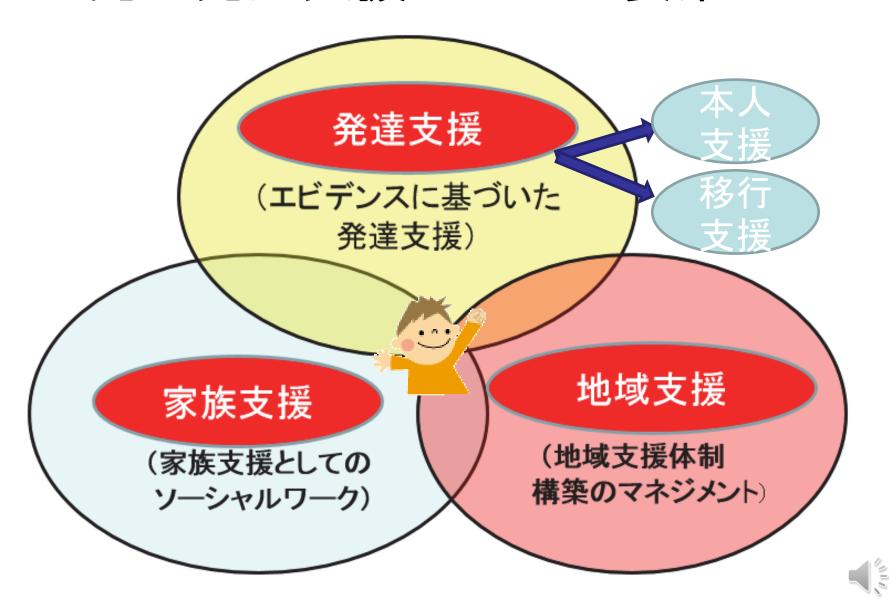


保育所、幼稚園、 認定こども園 学校 放課後児童クラブ



づくり

児童発達支援の3つの要素



アセスメントを実施する際の基本的な視点~子どもへの関わりに不可欠な視点とその支援プロセス

子どもの支援のプロセス

子どもが示す現状をありのままにとらえる (知識と客観的視点)

因子を分類し、それぞれに分析しながら、深める

発達段階による因子

生活年齢 年齢特徴

認知特性

障害特性による因子

発達年齢 運動特性 感覚特性 認知特性 学習形態

環境(人,場所,時間)による因子

家庭環境

友達関係

活動の場

とらえた状況を障害特性、発達段階、生活環境と照合する (情報収集と評価と想定)

年齢相応の姿の想定と状況を照合し、次の段階(姿)を創造する (創造と方針の決定) 分 析

把握

計画

(意図をもって過ごすと自然と 毎回の支援でも、 年間の関わりでもこのプロセスを繰り返す。 **PDCA**サ イクルが生じる)

活動

児童発達支援におけるアセスメントのポイント ~中核的な機能は、将来の自立に向けた発達支援・・・本人支援

障害のある子どもの発達の側面から、「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」の5領域において、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることを大きな目標として支援。

(ア)健康・生活

- (a)健康状態の把握
- (b)健康の増進
- (c)リハビリテーションの実施
- (d)基本的生活スキルの獲得
- (e)構造化等により生活環境を整える

(イ)運動・感覚

- (a)姿勢と運動·動作の基本的技能の向上
- (b)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- (c)身体の移動能力の向上
- (d)保有する感覚の活用
- (e)感覚の補助及び代行手段の活用
- (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

(ウ)認知・行動

- (a)視覚、聴覚、触覚等の感覚や認知の活用
- (b)知覚から行動への認知過程の発達
- (c)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- (d)数量、大小、色等の習得
- (e)認知の偏りへの対応
- (f) 行動障害への予防及び対応

(エ)言語・コミュニケーション

- (a)言語の形成と活用
- (b) 受容言語と表出言語の支援
- (c)人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- (d) 指差し、身振り、サイン等の活用
- (e) 読み書き能力の向上のための支援
- (f)コミュニケーション機器の活用
- (g)手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

(才)人間関係・社会性

- (a)アタッチメント(愛着行動)の形成
- (b) 模倣行動の支援
- (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- (d) 一人遊びから協同遊びへの支援
- (e) 自己の理解とコントロールのための支援
- (f)集団への参加への支援

児童発達支援ガイドラインに示された「本人支援

児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~ニーズの把握

児童期における主訴とは?

解決すべき順番は?支援すべき相手は?寄り添うべき相手は誰?

ことばが遅いのではと、 親戚に言われました。 私は心配していないの ですが...。



とは言っているお母さんの頭 の中は・・・

★ホントは私も心配!

★もっと夫も気にしてほしい!

★言葉のことより、買い物の 時に大変なの!

★私一人で子育てしているような気がするの!

★今度同窓会があるけど、参加したい!

★眠い!たっぷり寝たい!

★姑とうまくいかない!

等々

ジュースおかわり! 車に乗せて! 抱っこして!・・・



児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~課題の整理

◎課題の整理で大切な視点

- ①主語を明確にすること
- ② 事実と思い・推測を区別すること
- ③全体と部分(生活、発達等の要素)をみること
- ④ 発達の順序性と非順序性(非定型)の視点
- ⑤発達における関係性のベースづくり、発達の方向性、相互関連性の視点
- ⑥学習(誤学習と未学習)の視点
- ⑦得意・強みと苦手・弱さの視点
 - ⇒苦手・弱さをリフレーミングすることで、支援の視点に気づくことがある:必ずしも 悪いことではない、できている部分もある、 支援に活用できるいい部分が ある・・・)
 - ⇒できている部分を伸ばす、活用する、発展させる
- ⑧多様な関係機関との役割分担と協働の視点
 - ⇒ 事業所としてのコンセプトと照らし合わせること
- ⇒ アセスメントの要約をする(100文字要約) 主語は「私」



児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~課題の整理

ニーズ・課題の整理表作成時の留意点(例)

			<u>利用者名</u>	<u>さん</u>
Nº	発達ニーズ・意向等 の把握	初期状態の評価 (利用者の状況 ・環境の状況)	支援者の気になること ・推測できること (事例の強み・可能性)	解決すべき課題
発達支援	を 対		「支援者の知識と技量が ・左記のニーズの把握、状態に記載できるか! 援者が気になる」等と思う根は何! 特性や家族像、地域資源 の一般的なイメージから推察	があからさまになる」態の評価の内容を基に論理的
 家	動ニーズ)もわけるこ	と とど ・より	る「強み・可能性」の記載に まらないこと 個別性を持たせるため、具 りに記載する	・左記のニーズの記載 内容と主語が一致す るとは限らない。解決 すべき課題の主語を
族	いる状	況で左記に挙げた		明確化することでどこにアプローチすべき
支		に該当する文言を ま抽出する。	\	かが定まる
援		参考とする書類の記		・ここで挙げられた記載
地域連	門員、	保護者、相談支援専職員等)の主観のも 載されている可能性 いことに留意して読み		内容が、「個別支援 計画」の具体的な到 達目標となりうる
	H ₇ Z			

取る

児童発達支援におけるアセスメントのポイント 中核的な機能は、将来の自立に向けた発達支援・・・移行支援

移行支援

可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同 年代の子どもとの仲間作りを図っていくことが必要

- ・ 障害理解と受容
- 家族・本人のエンパワメント
- ・ 家族機能の育成・回復

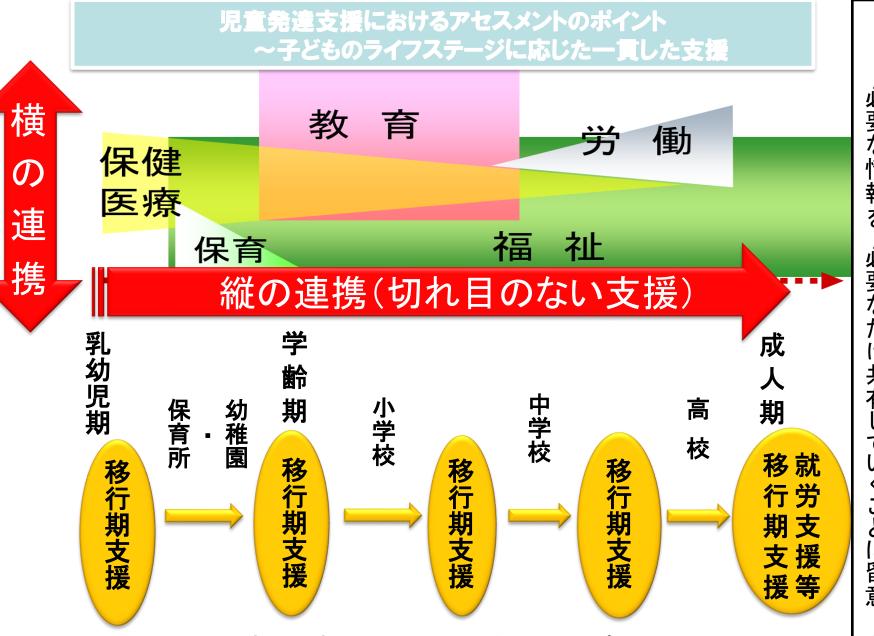


子どものことで気持ちの整理ができ、落ち着いてきた家族においても、移行期の時に新たな混乱が生じていくことが少なくありません。また、両親の生活・就労状況の変化、兄弟姉妹の進学等も含め、様々な気付きや家族の結びつきを振り返っていく、大切な機会と考えましょう。

なぜ「移行支援」を重視すべきか?

- 全員が通過する課題
- テーマと目標(学校等行き先を決めること)が明確
- 選択肢(学校等)が絞られている~<u>現実的な視点</u>に立たされる
- 日程と期間が定められている
- 家族全体の現実とそれぞれの方の思いを確認できるチャンス
- **継続的に振り返り**ができる(結果検証)





連携とは支援者同士のためではなく、 必要な情報を、 必要なだけ共有-子どものために していくことに留意

子どもの将来の幸せを考えた個別の支援計画、サポートファイルの活用

児童発達支援におけるアセスメントのポイント家族支援・・・親・家族を含めたトータルな支援

子どもの適切な発達環境を整えるために、 親・家族支援を大きな柱とする。

そのために・・・

◆発達課題や障害特性への理解を深め、具体的な手立てと見通しを持った 取り組みを通して、「障害受容」を支える。

複数名以上で検討を重ね、適切なアセスメントの後に・・・

親が我が子の障害とその特徴を 理解していくための支援 障害のある我が子の発達支援の意味と意義を理解し、子どもの緩やかな成長を喜びとして受け止められるようになる支援

親・保護者が子どもの成長の要であることを 自覚し、家庭生活の中にこそ、成人期以降に 生活していく力を培う機会があることを、温か く何度でも伝えていく支援

親・家族が抱えている生活上の問題、親自身の価値観や子ども状態の受け止め方や理解の仕方、兄弟姉妹も含めた様々な悩み等も考慮した上で、ベストではなく、ケースに応じたよりベターな選択肢や暮らしの工夫を提案していく支援

子どもがより成長していくために!

児童発達支援におけるアセスメントのポイント家族支援・・・親・家族を含めたトータルな支援

家族支援・・・親・家族を含めたトータルな支援 を実施する上で必要なアセスメントとは?

①保護者のニーズは、子どもの発達のために必要な支援に結びついていくのか?

☆保護者の訴えに対応することで、子どもが得られることは何か?

☆保護者の悩みや心配事に丁寧に対応することが、子どもが本当に必要としている支援 は何であるかを一緒に考えていく機会となっているのか?

☆子どもの発達状況と、子どもの将来像を見通したうえで、いつまでが自事業所のゴールなのか、職員間で確認できているか?またその支援は、自事業所でしか受けられない支援なのか?

②保護者を中心とした支援は、いつまで必要なのか?

☆保護者の訴えや悩みを適切な頻度で、直接面談をして聴き取っているか?
☆保護者のストレスの状態とその変化について、職員間で話し合っているか?
☆今後生じると予想される保護者のストレスや悩みに対し、事前にその対応策を考えているか?

③保護者への支援は、地域の中でどう展開され、連携されているか?

☆子育て支援のための関係機関や地域の社会資源との連携の中で、自事業所の役割は どの部分を担っているのかが、事業計画等で示されているのか?

☆これまでに地域で機能していた有効な支援が、自事業所が機能したために後退してしまうようなことはなかったか?



児童発達支援におけるアセスメントのポイント ~子どものライフステージに応じた一貫した支援・・・地域連携

地域連携について

- ①「気になる」段階から気軽に保護者からの相談に応じたり、子どもへの療育が提供できる身近な場となる。
 - ●一つの事業所で支援は完結してはならない(子どもは地域の宝)
 - ●診断を受けないと利用できないことを前提としない工夫
- ②家族支援を含め個々の状況に応じた療育や発達への支援が、地域の支援システムづくりにつながることを意図して支援を提供する。
 - ●子どもが通過していく機能を果たすための利用前後の時期の連携
 - ●地域の中での役割の明確化(事業所の一方的な主張ではない)
- ③サービス担当者会議への参加等、より積極的な地域連携を心がけ、発達支援の地域拠点として機能発揮する。
 - ●地域と子どもとの接点を常に探っていく
 - ●個別支援計画においては、集団活動での参加状況や、集団活動に 参加していくための効果的なやり方を常に確認し、その可能性を探る
 - ●地域の中にいる子どものための人材を見つけていく



児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~個別支援計画例

(注:ガイドラインで示した支援内容の項目の記載例 です。個別支援計画の見本ではありません。)

個別支援計画 (ガイドライン項目の記載例)

参考資料3

子どもの名前 Y・K さん

作成年月日: H● 年 ● 月 ● 日

〇目標

長期目標	気持ちをサインやことばで表現し、みんなと一緒の活動を楽しみながら、保育所への移行を準備しよう。
短期目標	食事や着替などがスモールステップできるようになり、「できた」という経験を増やしていきましょう。

○具体的な目標及び支援計画等

v# 0	具体的な 目標	支援内容			サービス提供機関	優先
項目		内容・留意点等	ガイドライン項目	(頻度・時間・ 期間等)	(提供者・担当者 等)	順位
発達支援 【健康・ 生活】	食事、衣類の着脱な どが自分ででき、「で きた」という達成感を えましょう。	お昼時、使いやすい食具を用意し、姿勢を保持しながら 食事ができるように支援します。来所・通所時の着替え の際、衣類に前後の目印を付けるなど工夫して、シャツ、 ズボンなどの着脱にスモールステップで取り組みます。	本人支援の(ア)健 康・生活のb-(d)	3か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	1
発達支援 【言語・コミュ ニケーション】	自分の気持ちを、少し ずつことばサインで伝 えていきましょう。	午後の個別活動の際、身振りなどで意思の伝達ができるように支援します。絵カードなどを通して、言葉で伝えることができるようにスモールステップで支援します。	本人支援の(エ)言 語・コミュニケーショ ンのb-(b)、(c)	6か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	1
発達支援 【人間関係・ 社会性】	友だちと仲良く遊びながら、みんなで活動を 楽しみましょう。	午前の集団活動の中で、友だちとのやりとり遊びを設定 します。友だちとの手つなぎや役割のある遊びや活動な どを通じて、集団を意識できるよう支援します。	本人支援の(オ)人 間関係・社会性のb -(c)、(e)	6か月 (週3日)	担当スタッフ 〇〇 〇〇	2
移行支援	Y・Kくんの今後の目標など、月に1回程度併行通園先の保育所の先生と一緒に話し合います。	併行通園先の保育所と、定期的に、本人の状況や支援 内容等の情報を共有します。また、ケース会議やモニタ リングの際には、併行通園先の保育所の先生にも参加 いただくことにしています。	移行支援の(イ)- (e)、(f)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ〇〇、保育所の担当先生	1
家族支援	Y・Kくんについて3月 に1回、話し合う機会 をもちます。	保護者面談の時間を3か月に1回に設け、当所での様子を丁寧に伝えるとともに、家庭での様子を聞き取り、情報を交換するとともに、親御さんの心配ごとへの助言を行います。	家族支援の(イ)- (ア)、(イ)	6か月	児童発達支援管理責任者、担当スタッフ〇〇、お母さん	3

事業所における総合的な支援方針

食事、衣類の着脱などをが自分ででき、「できた」という喜びを味わえるようにします。また、遊びを通した友だちとの交流により、かかわりや表現することの楽しさを味わえるように支援し、通園が楽しみの場になることを目指します。

平成 29年 月 日 保護者氏名 印 児童発達支援管理責任者 印



児童期の個別支援計画の作成におけるアセスメント~個別支援計画

個別支援計画作成時の留意点(例)

利用者名

作成年月日:

年 月 日

〇到達目標

長期(内容、期間等)

◎どのような子どもに育ってほしいかを保護者とともに

- ◎ワクワク、ドキドキ感のある計画になるように本人とともに
- ◎具体的な到達目標とリンクさせることが必要
- ◎具体性は必要だが、気持ちの在り方や育む力など緩やかな表現も
- ◎長期目標は約1年、短期目標は3~6か月で設定

〇具体的な到達目標及び支援計画等

短期(内容、期間等)

具体的な

支援内容

(頻度・時間・期間 等)

支援期間

サービス提供機関 (提供者·担当者 等)

優先 順位

項目 到達目標

(内容・留意点等)

支援期間終了後(モニタ リング時)に到達してい るであろう「子どもや家 族の様子」を記載 【主語は子ども・家族】

言葉で発せられるニーズだ けでなく、子どもの成長に必 要な「発達ニーズ」も検討し て目標を設定

到達目標に掲げた子どもや家族等の様子にな るよう、事業所がどのような「専門的な支援」、 工夫、配慮を行うのかを具体的に記載。家族支 援および地域支援の場合も具体的働きかけを 【主語は事業所】

※ モニタリング時に、事業所の支援の質、力 量が問われる⇒達成できなかった場合は子 どもや家族、地域のせいではなく、事業所の 目標設定や支援内容が悪かったと評価する

ガイドラインの支援項目を意識す るとよい(前頁のように表記も)

総合的な支援方針

発達支援と家族支援と地域支援

の割合は3:1:1を目安に設定。

項目欄は、発達支援では発達の 領域(運動、遊び・・・)で記載して

ニーズ、発達課題等を書けるよう

もよい⇒アセスメントと直結

•「ニーズの整理票」で作成した

欄を追加してもよい。

- ◎事業所として、どのようなコンセプトで支援していくのかも含めて書けるといい (どのような子どもに育ってほしいのか、育てたいのかなど)
- ◎全体の活動のねらいとの関係がわかるといい
- ◎子どもの育ちにいいことがわかるといい
- ◎支援の見通し、イメージが持てるように(1年ではない長いスパンでの見通しも含めて)

平成 年 月 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$

利用者氏名

児童発達支援管埋責任者

まとめ~児童期の支援におけるアセスメントのポイント

児童発達支援ガイドラインの構成について

現状

○ 児童発達支援の事業所で行われている支援の内容が多種多様で、質の観点からも大きな開きがあるのではないか。

ガイドライン策定の目的

○ 児童発達支援が提供すべき支援の内容を示し、支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みを策定する。

ガイドラインの構成(案)

【障害児支援の基本理念】

- 障害児本人の最善の利益の保障
- ・地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 家族支援の重視
- ・障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための専門的役割の発揮

【支援の内容(提供すべき支援)】

- 本人支援
 - (健康・生活、運動・感覚、認知・行動、言葉・コミュニケーション、 人間関係・社会性)
- 家族支援
- 地域支援(連携を含む)
- 移行支援

提供すべ き支援

【運営の留意事項】

- 児童発達支援計画の作成及び評価
- ・併行通園先や地域等との連携
- 支援の提供体制
- 支援の質の向上と権利養護

支援に活用

- ①アセスメントの際の課題の整理のために活用
- ②提供すべき支援の内容を踏まえた個別支援計画の作成の際に活用

③支援の効果の評価の際に活用

支援の評価に活用

○ 保護者や事業者、自治体が個別支援計画や実際の支援内容をチェック・評価することにより、児童発達支援の質を 確保する。



まとめ~児童期の支援におけるアセスメントのポイント

